

令和4年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 令和4年12月23日（金） 16時21分～16時50分
場所 本部棟2階大会議室
出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，檜澤人文・社会科学域長，末岡医学域長，豊田自然科学域長，小野教育学系長，吉住芸術学系長，野口医療系長，大島農学系長，中里附属図書館長，堀総合情報基盤センター長，甲斐評議員，田中評議員，宮崎評議員，出原評議員，佐藤評議員，一色評議員
欠席者 岩本全学教育機構長
陪席者 佐々木監事

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 大学設置基準等の一部改正に伴う学則等の改正について

山下理事より，大学設置基準等の一部改正に伴い，単位の計算方法について，佐賀大学学則の一部改正等，適切な対応を実施する旨，説明があり，審議の結果，了承された。

3. コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針の改正について

三島副学長より，本件について，交換留学，JASSO等国の機関が実施又は支援するプログラム及び本学が奨学金を支給する海外プログラムが再開されたことを受け，感染症危険情報レベル2以下の国・地域への渡航のうち，提示する要件を全て満たすものについて，渡航可能とするよう本方針を改正する旨，説明があり，審議の結果，了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の改正について

三島副学長より，令和4年10月11日付で「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」実現に向けた令和4年度プロジェクトに採択された2件のプロジェクトを遂行するため，新たに専門委員会を設置することから，国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則を一部改正する旨，説明があり，審議の結果，了承された。

5. 教職課程の自己点検評価について

山下理事より，教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い，令和4年度より全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みの導入が義務付けられたことを受け，本学においても，自己点検評価の仕組みについて，令和4年度中に試行を行い，令和5年度から本実施を行う旨，教職課程の自己点検・評価の実施要項（案）等について，説明があり，審議の結果，了承された。

6. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 全学委員会等の審議状況報告について

渡理事より、令和4年度第7回拡大役員懇談会について、報告があった。

次いで、山下理事より、令和4年度第8回学生委員会及び令和4年度第4回教育委員会について、報告があった。

次いで、寺本理事より、令和4年度第7回総合研究戦略会議について、報告があった。

次いで、山崎理事より、令和4年度第2回施設マネジメント委員会について、報告があった。

2. 令和5年度の授業の実施にかかる方針について

山下理事より、令和5年度の授業の実施について、感染症対策を徹底して実施した上で、対面授業を基本とする旨、令和5年度対面による授業・定期試験実施の際の感染拡大防止対策等について、説明があった。

3. 学長補佐の指名について

総務課長より、令和5年1月1日付の学長補佐の指名について報告があった。

4. その他

特になし。

○ その他

特になし。

以上